

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の事業の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所干	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	変更年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3771100595	訪問入浴介護	訪問入浴サービス あいり	769-2102	さぬき市鴨庄 2244番地2	087-895 -4188	087-895 -4190	2019/5/31	廃止	有限会社 愛理	さぬき市鴨庄 2244番地2	朝田 雪香	取締役